## 交通事故被害者のご家族への援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等 を対象に、援護金を給付しています。

※交通遺児等…交通事故(陸海空全ての交通機関の運行により 生じた事故)により死亡又は重い障害を負った

保護者に養育されている児童又は生徒

★給付対象者 埼玉県内に在住する乳幼児並びに小・中・高等 学校及び各種学校等に在学する平成19年4月 2日以降に生まれた交通遺児等で、下表に掲げ

る世帯に属する者。

給付対象の子どもの人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3, 120, 000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

★給 付額 子ども1人につき10万円

★給付時期 令和8年5月上旬(4月末までに「給付決定通知

書」を送付します。)

★申込み期限 令和8年1月30日金まで

各市町村、学校等で配布します。 ★申請書類

みずほ信託銀行浦和支店に郵送又は御持参ください。 ★提 出 先 住 所…さいたま市浦和区高砂2-12-10

TEL...048 · 822 · 0191

問合せ 埼玉県交通安全対策協議会 **☎**048⋅825⋅2011

県県民生活部防犯・交通安全課 ☎048・830・2955

## | 応急手当普及員講習を開催します

令和8年1月27日以~29日休  $\Box$ 午前9時~午後5時 ※3日間の受講が必須となります。

場所 秩父消防本部 4階講堂

秩父郡市内に居住・勤務し、かつ普及母体が秩父 対象者 郡市内にある方

無料(講習テキスト代(税込6,400円)が 受講料 別途必要となります。希望者は申込時、現金を 添えてお申し出ください。)

#### 講習内容

救命に必要な応急手当の基礎実技・指導要領、その他 の応急手当、基礎医学・資器材の取り扱い要領・指導技 法、心肺蘇生法に関する筆記・実技試験

定 員 先着10名(定員に達し次第締切)

受付期間 11月17日(月)~28日(金) 申込方法

まずは電話による受付状況の確認をお願いい まりは電話による気的状況の確認をお願いい たします。その後、応急手当普及員講習受講申 テルケッ 詩書(左記二次元コードからダウンロード)を エック・ 請書(右記二次元コードからダウンロード)を メールまたはFAXで提出してください。

鄙糕 その他 当日は動きやすい服装で受講してください。昼

食と筆記用具の準備をお願いします。なお、昼 食時(正午~午後1時)の外出は可能です。

問合せ 秩父消防署 管理指導課

**☎**21 · 0 1 2 3 **№** 2 1 · 0 1 2 6 ≤ syouboukanrisidou@union.chichibukouiki.lg.jp

### 秋季全国火災予防運動の実施について(11月9日日から11月15日出までの7日間)

#### 住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器の設置義務化から15年が経過し、全国の火災報告データなどから住宅用火災警報器の設置効果が認められて います。早期発見で被害の軽減と火災死傷者を一人でも減らすため、また家族の命を守るため住宅用火災警報器を設置しましょう。

#### 「鳴りますか?住宅用火災警報器」

住宅用火災警報器の耐用年数や電池寿命は10年が目安です。長期間放置された場合、電池切れや故 障により正常に動作しない危険性があります。定期的な点検と設置後10年を目安に本体を交換しまし ょう。詳しくは下記の総務省消防庁のホームページをご参考にいただくか消防分署へお問合せください。 パンフレット・映像資料等|住宅防火関係住宅用火災警報器について

https://www.fdma.go.jp/publication/movie/juutaku\_bouka/items/suisin019\_keihouki\_30s.mp4

2025年度全国統一防火標語『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

問合せ 秩父消防署北分署 ☎62・7119

# 設置義務です 住宅用火災警報器

## 令和8年度 放課後児童クラブ室入室児童募集

令和8年度に放課後児童クラブ室へ入室する児童を募集します。入室を希望される場合は、期日までに必要書 類をご提出ください。保育の必要性等の調査により入室の可・否を決定し、2月上旬に通知をいたします。

対象期間 令和8年4月1日(水)~令和9年3月31日(水)

就労などにより保護者が昼間保育ができない家庭の児童 対象者

クラブ ・長瀞一小放課後児童クラブ室(長瀞第一小学校内に開設)

・たけのこ学童クラブ(たけのこ保育園内に併設)

提出書類 入室申請書、就労(予定)証明書、案内図、児童家庭調査票

11月4日(火)から、役場 健康こども課窓口で配付(土日祝日を除く) 書類配布

※現在入所している児童には、利用の際に書類を配付いたします。

・長瀞一小放課後児童クラブ室入室希望の方 提出場所

→ 健康こども課 または 一小放課後児童クラブ室

・たけのこ学童クラブ入室希望の方

→ たけのこ学童クラブ

申請期日 12月1日(月)まで

**そ の 他** 利用方法等は、申込書と一緒にお渡しする「入室のしおり」をご覧ください。

問合せ 長瀞一小放課後児童クラブ室

健康こども課 子育て支援担当 ☎66・3111 (内線134、135)

たけのこ学童クラブ ☎66・0385

